

再生可能エネルギー等導入推進基金事業の実施状況

1. 平成 27 年度までの進捗状況

(1) 第4回有識者会議前後の経過

- 平成 27 年 4 月 1 日 公共施設事業内示・交付決定（東近江市 1 事業）
 5 月 19 日 第 4 回有識者会議開催
 6 月 4 日 公共施設事業内示（大津市、米原市、愛荘町、多賀町計 4 事業）
 → 大津市分を除く 3 事業について順次、交付決定（～7 月 22 日）
 → 大津市分は平成 28 年度の工事実施に変更となり、平成 27 年度の内示は取消し（9 月 25 日）、平成 28 年度事業とする
 6 月 29 日 市町に対し、平成 28 年度の要望調査
 → その後も個別ヒアリング等を実施し事業対象を精査
 平成 28 年 2 月 24 日 10 事業について予定事業計画書の提出依頼
 3 月 31 日 環境省へ平成 28 年度分の事業計画書提出

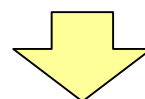
(2) 予算措置

基金事業の全体計画(当初)

(単位:千円)

	H24	H25	H26	H27	H28	合計	備考(箇所数)
県	51,000	37,250	37,250	37,250	37,250	200,000	6 箇所
市町等	-	306,000	172,000	102,000	-	580,000	23 箇所
民間	22,500	22,000	24,250	24,250	22,000	115,000	55 箇所
事務費等	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000	
合計	74,500	366,250	234,500	164,500	60,250	900,000	

市町等には、一部事務組合を含む。



平成 28 年度事業計画書提出時点

(単位:千円)

	H24 (決算)	H25 (決算)	H26 (決算)	H27 (決算)	H28 (計画)	合計	備考(箇所数)
県	40,722	26,962	34,087	30,907	28,912	161,590	6 箇所
市町等	-	209,369	198,042	92,772	239,830	740,013	32 箇所
民間	0	0	0	0	0	0	
事務費等	0	32	43	15	128	218	
合計	40,722	236,363	232,172	123,694	268,870	901,821	

※ 1 : 県、民間、事務費等の H24～27 は決算額、H28 は予算額を入力

※ 2 : 原資の 900,000 千円を超える分は、執行残（入札残等）で精算できる見込み

※ 3 : 基金の運用による利子は考慮していない。（平成 28 年度末で 5,368 千円の見込み）

2. 今後の予定

平成 28 年 4 月	公共施設事業内示 → 順次、交付決定
平成 28 年 6 月以降	長浜市返還案件の対応 各事業の進捗状況、精算
平成 29 年 3 月	全事業完了 第 6 回有識者会議開催予定 → 結果について、委員に報告

【参考】

目的

防災拠点となる公共施設および民間の施設を活用し、再生可能エネルギーシステムを設置する取組を推進あるいは支援することで、自立・分散型の地域エネルギーシステムを構築し、低炭素社会実現の視点からの再生可能エネルギー振興による地域づくりを目指す。

事業実施に関する基本的な考え方

(1) 基本的事項

- ・ 当該基金制度は、避難所や防災拠点において、災害時等に必要なエネルギーを確保するために、太陽光発電等の再生可能エネルギー発電設備と蓄電池を併せたシステム等（再生可能エネルギーシステム）を設置する取組を推進あるいは支援する。
- ・ 再生可能エネルギー発電設備により発電された電力は、専ら自家消費に用いるものとする。

(2) 県施設の整備方針〈公共施設再生可能エネルギー等導入事業〉

- ・ 県は、災害時に避難所機能を維持することを基本に整備を進める。
- ・ このため、避難所となるべき学校等について、再生可能エネルギーシステムを設置し、避難所として災害時に必要なエネルギーの確保を図る。

(3) 市町等への補助方針〈公共施設再生可能エネルギー等導入事業：補助率 定額〉

- ・ 避難所となるべき公民館・学校施設等や防災拠点となるべき庁舎・消防署等について、再生可能エネルギーシステムを設置し、避難所・防災拠点として災害時に必要なエネルギーの確保を図る。
- ・ 県は、県下地域バランスを考慮し、要望のあった市町等に対し配分を行い、また、同等規模の再生可能エネルギーシステムの整備となるよう努める。